

令和7年4月17日

厚生労働大臣
福岡資麿殿

地域の介護と福祉を考える参議院議員の会
会長 末松信介

介護分野における更なる賃上げと物価高への対策を可能とする
特段の措置の実現について（申入れ）

当議員連盟では、4月9日に介護関係5団体よりヒアリングを行い、以下の通り、厳しい現状を踏まえた強い要望を受けたところである。

- 介護分野では、令和6年度介護報酬改定において介護職員等処遇改善加算を新設したことに加え、令和6年度補正予算では介護人材確保・職場環境改善等事業により1人あたり5.4万円相当の補助を行う等、様々な施策を通じた賃上げが進められているところ。
- しかしながら、その実績を見れば、他産業における賃上げの加速を受け、介護分野との賃金格差は令和5年度（6.9万円／月）から令和6年度（8.3万円／月）へと更に拡大する結果となり、人材流出が生まれている。
- また、引き続き深刻な状況にある物価高は、公定価格である介護報酬により運営される介護施設・事業所に著しい影響を与えており、令和6年度補正予算で措置された重点支援地方交付金による下支えをもっても、こうした現状に対抗し得るだけの体力が残されていないのが現実である。
- 例えば、介護用品費や水道光熱費等の上昇に係る配慮は勿論のことながら、令和6年度介護報酬改定で据え置きされた食費を含む基準費用額についても、物価上昇率等を勘案するなど実態に沿った早急な見直しが必要である。
- 令和6年度介護報酬改定における処遇改善については「2年分を措置し、3年目の対応については（略）処遇改善の実施状況等や財源とあわせて令和8年度予算編成過程で検討する」とされているところ、政府・与党においては、介護に係る費用をコストではなく国民生活の安定と充実に向けた投資と捉え、更なる賃上げと物価高への対策について、期中改定や新たな経済対策等を望む声が大きく寄せられていることを鑑み、大胆かつ速やかな対応を求めたい。

については、当議員連盟として、以下についてここに申し入れる。

- 一、令和9年度の介護報酬改定を待つことなく、介護分野における更なる賃上げと物価高への対策を可能とする特段の措置が実現されるよう、政府・与党において検討を進めていただきたいこと。